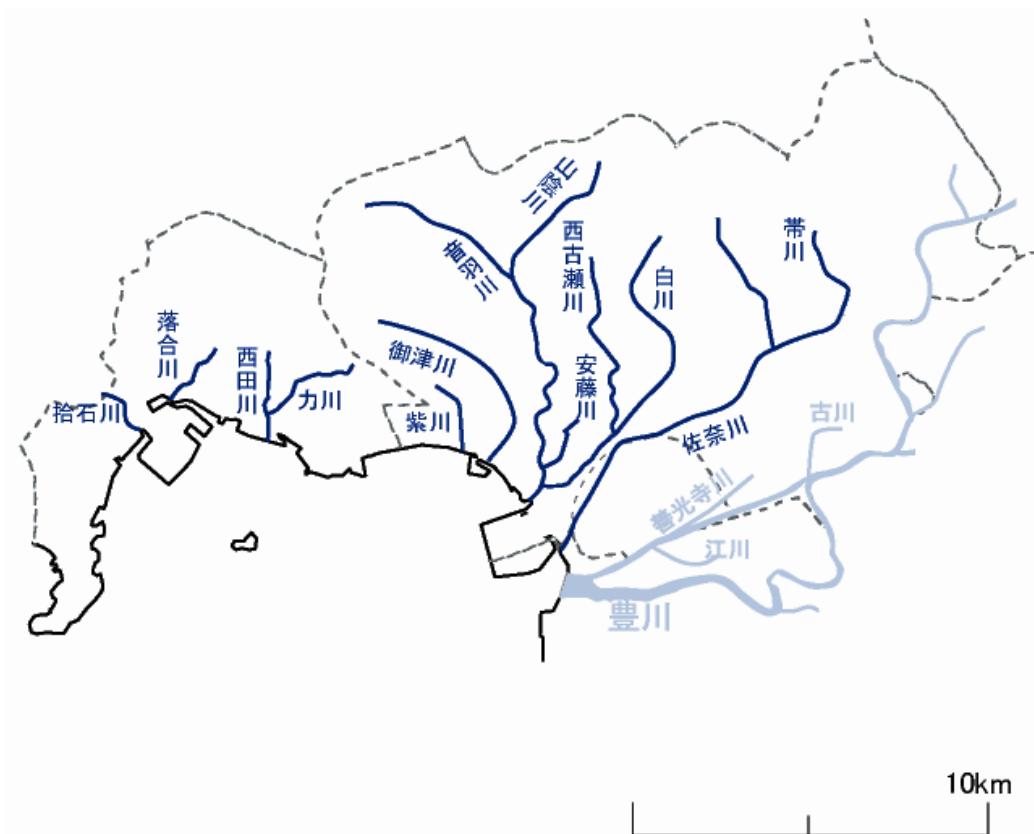


(2) 三河湾沿岸域（豊川・蒲郡・宝飯等）



三河湾沿岸域【豊川、蒲郡、宝飯等】

流域の概要

音羽川

水源（起点）宝飯郡音羽町（五井山）

河川延長 11.7 km

流域面積 60.5 km²

佐奈川

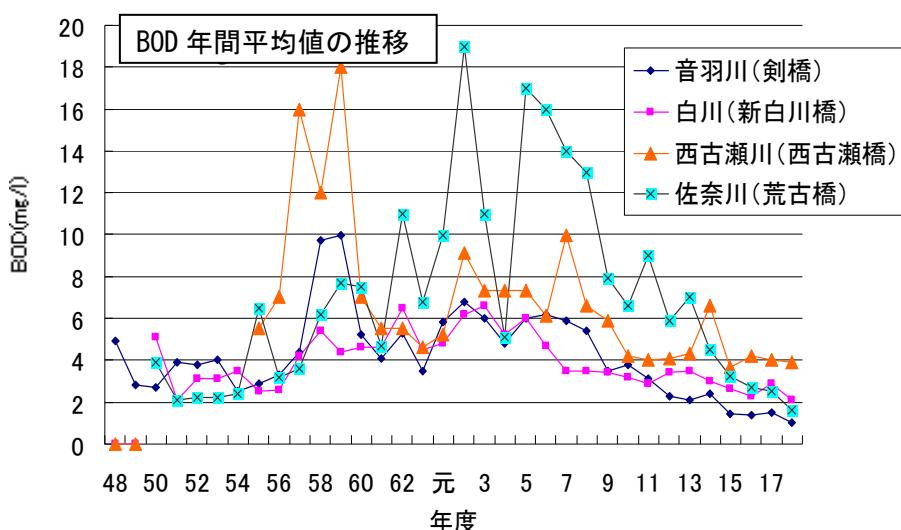
水源（起点）豊川市千両町

河川延長 14.4 km

流域面積 35.1 km²

水質環境基準

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
音羽川	C	6.5-8.5	5mg/l以下	50mg/l以下	5mg/l以上
佐奈川	D	6.5-8.5	8mg/l以下	100mg/l以下	2mg/l以上



流域情報

- 上流域は山林、農地が多く自然に恵まれており、農業用水として利用されている。
- 音羽川、佐奈川などの流域の市街地では夏祭りなど人々の憩いの空間となっている。
- 沿岸域では、干潟や浅場の造成や深堀窪地の埋め戻しによる海域環境改善が進められている。

蒲郡形原海岸（三河港務所資料）



佐奈川（東三河建設事務所資料）



生物の生息状況

ほ乳類：ニホンザル、キツネ、ニホンジカ、タヌキ、イノシシ、リス、ゾウサギ

鳥類：カワセミ、シギ、カモメ、コアジサシ

魚類：コイ、カワムツ、オイカワ、スナヤツメ、ドンコ、アカザ、ホトケドジョウ

昆虫：ギフチョウ、ヒメハルゼミ

三河湾沿岸域【豊川、蒲郡、宝飯等】

流域での取組

佐奈川流域は、平成4年度に生活排水重点地域として指定されたことから、流域1市1町で下水道整備、合併処理浄化槽の普及・促進など生活排水処理施設等の整備、生活排水対策の啓発などを内容とする生活排水対策推進計画を策定し、その推進が図られている。

音羽川の御所橋から玉袋橋の間では、自然石などを利用した河川改修が行われている。

沿岸・流城市町村等で構成の三河湾浄化推進協議会による、海域への汚濁負荷量削減対策、沿岸の清掃など三河湾の環境改善の取組が進められている。

特徴と課題

- 佐奈川流域は生活排水対策重点地域に指定され、下水道や浄化槽の整備などが進められた結果、環境基準を達成するまでに改善してきた。
- 沿岸域では、干潟・浅場の造成、浚渫窪地の修復などが実施されてきたが、引き続き赤潮や貧酸素水塊の発生が見られることから、さらに海域環境の改善対策が必要となっている。

流域別目標

- ☆ 自然と風景と文化が調和したふれあい空間としての水辺
- ☆ 魚などの生き物が豊かな里海の再生
 - 水がきれいで散歩などが楽しめる景観にすぐれた川
 - 貧酸素水塊の抑制や干潟の造成など生物の生息環境の改善

森づくりの取組

取組	分収育林*事業				登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持	水辺の保全	
実施主体	田峰財産管理委員会、蒲郡市、設楽町				

1 取組の目的、背景及び必要性

100%豊川用水に依存する本市が、より安定した水の供給ができるようするため、水源林の保全・かん養に「分収育林」という形でお手伝いする。加えて、上・下流地域の交流を通じて相互の理解を深め、水の大切さを市民に理解してもらう。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- 実施内容 設楽町田峰財産区が所有する山林 16.73 haにおいて、各 1/2 の負担割合で分収育林する。
設楽町と蒲郡市で、森林法第 10 条の 13 第 2 項の規定による「森林整備協定」を締結している。
- 実施場所 設楽町田峰財産区が所有する山林
- 実施期間 平成 9 年度～平成 39 年度（30 年間）

3 取組の連携・協働

上下流域の連携

*分収育林：分収育林制度とは、20～30 年生の育成途上の樹木について、土地所有者、育林者、育林費負担者の 3 者、または 2 者が契約を結び、数十年後の伐採時に得られる収入を契約時に定めた割合で分配する制度（根拠法：分収林特別措置法。国有林については、国有林野法）。

取組	間伐材の利用促進				登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持	水辺の保全	
実施主体	蒲郡市				

1 取組の目的、背景及び必要性

間伐材の利用を通じて市民に水の大切さ、水源林保全の大切さを訴えるとともに、上下流域の交流を図る。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- 実施内容 設楽（かがやきの森）の間伐材を利用したテーブル 4 台・イス 16 脚作成
情報ネットワークセンター 4 セット設置予定（みなどアオシス・オープンカフェ兼用）
田峯財産区管理委員会が作成

3 取組の連携・協働

上下流域の連携により実施する。

取組	小学校訪問授業・野外体験授業				登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持	水辺の保全	
実施主体	NPO 穂の国森づくりの会				

1 取組の目的、背景及び必要性

かつて穂の国とよばれた東三河の森林の公益性と豊かな伝統を確認し、流域市民、企業、行政のパートナーシップのもとで、東三河の森林の保全・育成、再生等を通じて、循環型地域社会の実現を図る。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- 実施内容 森林のはたらき（水源涵養等）や森林整備の重要性等についての出前授業
間伐等の森林整備体験授業の実施
- 実施対象 東三河地域の小学校年間 40 校程度

3 取組の連携・協働

トヨハシ・ランバーメン・クラブ、新城木材青壯年会、豊橋市産業部農政課、林野庁愛知森林管理事務所、愛知県新城設楽農林水産事務所林業振興課、愛知県新城設楽農林水産事務所新城林務課、愛知県東三河農林水産事務所林務課、愛知県県有林事務所鳳来業務課



取組	豊川流域における上下流交流			登録年度 平成19年度			
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全						
実施主体	田峯財産区管理委員会、蒲郡市、新城市（鳳来地区）、設楽町						
1 取組の目的、背景及び必要性							
下流域である蒲郡市民と上流域の設楽町・旧鳳来町民が相互に訪問して、相互の環境・文化等を理解することを目的とする。							
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など							
<水源地域交流事業>							
・ 実施内容 水源地見学会（字連ダム・大島ダム等見学）							
蒲郡市民が設楽町かがやきの森へ訪問							
設楽町民・旧鳳来町民が蒲郡を訪問							
3 取組の連携・協働							
上下流域の連携により実施する。							

郷づくりの取組

取組	郷づくりの取組	登録年度 平成 19 年度		
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全			
実施主体	県民、事業者、民間団体、市町村、国、県等			
<取組>				
<ul style="list-style-type: none"><input type="radio"/> 農業集落排水事業<input type="radio"/> 環境保全型農業の推進<input type="radio"/> 畜産排水対策の推進<input type="radio"/> エコファーマーの認定<input type="radio"/> 農地の保全・整備<input type="radio"/> ため池・水路の多機能化推進<input type="radio"/> 農村環境整備<input type="radio"/> ため池の保全<input type="radio"/> 農業水利施設の整備				
 				

まちづくりの取組

取組	蒲郡市井戸掘り事業助成金	登録年度 平成19年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全	
実施主体	蒲郡市	

1 取組の目的、背景及び必要性

自己水源がない当市における井戸水の効率的利用の促進、節水意識の向上を図る。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- 実施内容

助成要件

- (1) 渇水時又は非常変災時に近隣者への生活用水その他公益目的のため、井戸水を提供する旨の確約書の提出ができる者
- (2) 井戸水が市の実施する水質検査に適合するもの
- (3) 本市に住所を有する者
- (4) 市税及び水道料金の滞納のこと
- (5) 助成金 65,000円

取組	佐奈川流域における生活排水の指導	登録年度 平成19年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全	
実施主体	小坂井町	

1 取組の目的、背景及び必要性

本町の佐奈川流域は生活排水による汚れが著しい地域に指定されている。水質改善を図るため、汚濁防止及び生活排水対策の推進を行う。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- 実施内容

(1) 生活排水啓発事業

健康福祉まつりにおいて展示パネル、C O Dパックテスト、浄化槽管理についての啓発事業を実施する。

- ・ 実施場所 小坂井町役場周辺
- ・ 実施時期 10月実施

(2) 生活排水に関するアンケート

町内全戸に対し、生活排水に関するアンケートを実施する。

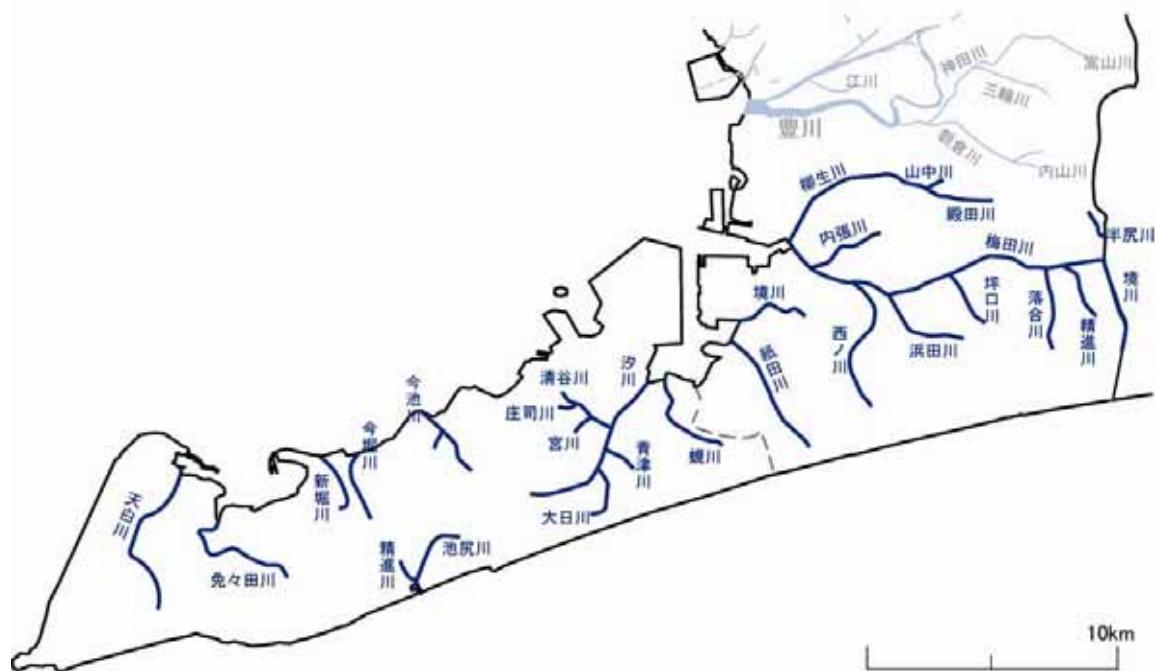
3 取組の連携・協働

地元住民

川・里海づくりの取組

取組	港湾環境整備事業				登録年度 平成19年度				
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 <input checked="" type="checkbox"/> 水辺の保全								
実施主体	愛知県								
1 取組の目的、背景及び必要性									
緑地の整備を行い、憩いの場の創出を図る。									
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など									
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 港湾関係者、地域住民が利用可能な休息緑地、レクリエーション緑地、シンボル緑地等を整備し、周辺施設との連携、地域の文化と密着した緑地として、周辺地域の港湾環境の改善を図る。 ・ 実施場所 大塚地区、御津地区 ・ 実施時期 大塚地区 平成6年度～平成19年度（予定） 御津地区 平成5年度～平成23年度（予定） 									
									
取組	浚渫窪地の修復				登録年度 平成19年度				
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 <input type="checkbox"/> 水辺の保全								
実施主体	愛知県								
1 取組の目的、背景及び必要性									
海域の水質浄化に寄与するため、三河湾内に点在する浚渫窪地等を埋め戻し、貧酸素水塊の発生を抑えるとともに、覆砂を行い、埋戻土からの栄養塩類の発生を防ぐ。									
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など									
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 浚渫窪地の埋戻しと覆砂を行う。 ・ 実施期間 H17～ ・ 実施場所 御津地区、大塚地区 									
3 取組の連携・協働									
国土交通省施行工事による発生土砂の有効利用。									
取組	水生生物調査				登録年度 平成19年度				
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 水質の浄化 水量の確保 <input type="checkbox"/> 生態系の維持 <input type="checkbox"/> 水辺の保全								
実施主体	県民、市町、愛知県								
1 取組の目的、背景及び必要性									
身近な水辺への触れ合いを深めるとともに河川の水質浄化に対する意識の高揚を図るため、昭和60年度から夏休みの期間を中心に、県内各地で水生生物調査を実施している。									
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など									
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 水生生物調査 ・ 実施場所 〔平成19年度調査結果〕落合川、西田川、音羽川、帶川、佐奈川（5河川、8地点） 									
3 取組の連携・協働									
小中学生、地元住民グループ、市町、愛知県									

(3) 三河湾・外海沿岸域（渥美半島等）



三河湾・外海沿岸域【渥美半島等】

流域の概要

梅田川

水源（起点） 豊橋市雲谷町
河川延長 14.0 km
流域面積 86.6 km²

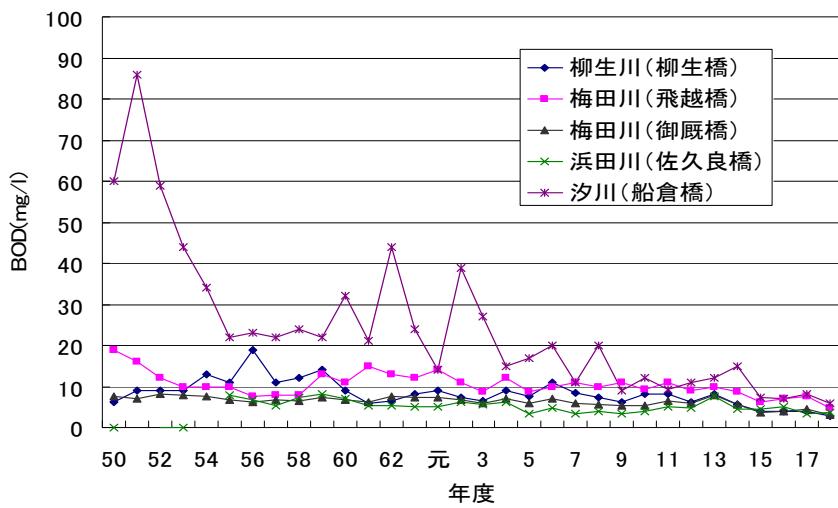
汐川

水源（起点） 田原市高松地内
河川延長 8.9 km
流域面積 37.3 km²

水質環境基準

水域	類型	pH	BOD	SS	DO
梅田川	C	6.5-8.5	5mg/l以下	50mg/l以下	5mg/l以上
汐川	E	6.5-8.5	10mg/l以下	ごみが浮遊しない	2mg/l以上

BOD 年間平均値の推移



流域情報

- 流域は森林、農地が多くを占めている。
- 農業産出額が県内でも多く、畑作や畜産などの農業が盛んな地域である。
- 臨海部には、輸送機器、金属、化学、住宅などのさまざまな事業所が立地している。
- 梅田川河口には干潮時には川の両岸に干潟が現れシギ・チドリ類などが観察できる。
- 田原市の汐川河口から豊橋市にかけて汐川干潟が広がり、有数の渡り鳥の飛来地となっている。
- 遠州灘沿いの広く静かな砂浜にはアカウミガメが産卵のために上陸する。

生物の生息状況

植物

ヨシ、シバナ、ハママツナ、シオグサ、フクド、ハマボウ、ウラギク

底生動物

オキシジミ、チゴガニ、フトヘナタリ、アシハラガニ

三河湾・外海沿岸域【渥美半島等】

流域での取組

平成12年度に豊橋市と田原市とで「汐川干潟保全検討会議」が設置され、干潟の調査や住民意識調査などを行い、「汐川干潟保全検討指針」が策定され、干潟観察会など干潟保全の取組がされている。

汐川などの水質保全対策について総合的に推進するため、県の関係機関と田原市とで「汐川等水質保全対策会議」が設置され、生活排水対策、畜産排水対策などが実施されている。

特徴と課題

- 流域は農用地が多く、畑作や畜産が盛んで農業産出額をみても全国有数な地域であることから、畜産排水対策など、農業に起因する水質汚濁対策が進められている。
- 産業の発展に併せ流域人口も増加しており、生活排水対策として公共下水道の整備などが進められている。
- 汐川干潟は、渡り鳥の飛来地であるとともに、二枚貝などの多くの干潟の生物が生息し、海域の水質浄化に寄与することから、干潟の保全・再生の取組が重要となっている。



流域別目標

- ☆人と自然が共生する汐川干潟
- ☆自然景観に恵まれた川
 - 貝類や野鳥が沢山みられ、人が安心して関わりあえる干潟
 - 環境に配慮した農業の推進による河川などの汚濁の改善

森づくりの取組

取組	小学校訪問授業・野外体験授業				登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持	水辺の保全	
実施主体	NPO 穂の国森づくりの会				

1 取組の目的、背景及び必要性

かつて穂の国とよばれた東三河の森林の公益性と豊かな伝統を確認し、流域市民、企業、行政のパートナーシップのもとで、東三河の森林の保全・育成、再生等を通じて、循環型地域社会の実現を図る。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- 実施内容 森林のはたらき（水源涵養等）や森林整備の重要性等についての出前授業
間伐等の森林整備体験授業の実施
- 実施対象 東三河地域の小学校年間 40 校程度

3 取組の連携・協働

トヨハシ・ランバーメン・クラブ、新城木材青壯年会、豊橋市産業部農政課、林野庁愛知森林管理事務所、愛知県新城設楽農林水産事務所林業振興課、愛知県新城設楽農林水産事務所新城林務課、愛知県東三河農林水産事務所林務課、愛知県県有林事務所鳳来業務課



郷づくりの取組

取組	豊橋市バイオマстаун構想の策定・推進				登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持	水辺の保全	
実施主体	豊橋市				

1 取組の目的、背景及び必要性

- 「バイオマス・ニッポン総合戦略（平成 18 年 3 月閣議決定）」→ 国のバイオマス利活用における基本方針
- 「豊橋市農業基本構想（平成 18 年 3 月策定）」の施策の一つにおいて「環境保全型農業の推進」を位置づけ
→ バイオマス資源の有効利活用の必要性
- 「次世代型とよはし農業創造計画（平成 16 年 6 月 21 日地域再生計画として内閣府より認定）」
→ IT とバイオマスを活用した持続的で新しい農業経営の展開による農業従事者の確保と地域経済の活性化を図ることを目的とし、バイオマス資源の利活用による化学肥料や農薬の低減をすすめ、河川等への環境負荷低減が期待される。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- 実施内容 平成 19 年度：バイオマстаун構想策定→国による認定
平成 20 年度以降：構想における各施策に沿った事業展開

3 取組の連携・協働

豊橋市環境保全型農業推進協議会、JA 豊橋、各専門農協、産業支援機関、豊橋技術科学大学、国、県

取組	田原市バイオマстаун構想の策定・推進				登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持	水辺の保全	
実施主体	事業者、田原市				

1 取組の目的、背景及び必要性

家畜排せつ物の適正処理及び有効利用の推進を通じて、河川の水質汚染防止、土壤の地力回復、悪臭防止等、地域の生活環境を保全するとともに、バイオマスエネルギーとしての利用を図り、積極的な CO₂ 抑制に資する。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- 実施内容 家畜排せつ物について、バイオマスとしての利活用を検討する。

3 取組の連携・協働

企業・事業者・行政が役割分担・連携して取り組む。

取組	汐川水質改善行動計画の実施				登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持	水辺の保全	
実施主体	市民、事業者、学識者、田原市				

1 取組の目的、背景及び必要性

「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、平成 18 年 3 月に策定した行動計画に基づき効果的な対策を講ずる。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- 実施内容 汚濁の排出実態の調査・研究し、水質汚濁のメカニズムを把握する。
特定汚染源（生活系、工場・事業場系、畜産系）対策を実施する。
非特定汚染源（農地、市街地等）対策を実施する。
重点的に施策を実施する河川（支流）を定め対策を実施する。

- 実施時期 平成 18 年 3 月：行動計画を策定
平成 19 年度から中期・長期の目標を定め取組を開始
- 実施場所 汐川流域

3 取組の連携・協働

市民、事業者、学識者、行政が協働して取り組む。

まちづくりの取組

取組	合流式下水道の改善				登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全				
実施主体	豊橋市				

1 取組の目的、背景及び必要性

大雨時における合流式下水道からの未処理下水の一部が川や海の公共用水域に放流され、公衆衛生上や水質保全上問題になってきている。その改善のため国庫補助事業として「合流式下水道緊急改善事業」が平成 14 年度に創設された。本市としては平成 15 年度に行った基礎調査、モニタリング調査の結果のもとに、平成 16 年度に改善計画や事業計画の策定を行い、平成 18 年度から改善事業の実施に着手した。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- ・ 実施内容 合流式下水道区域面積 1,629ha
- ・ 実施期間 平成 15 年度～平成 35 年度

取組	汐川水質改善行動計画の実施（再掲）				登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全				
実施主体	市民、事業者、学識者、田原市				

1 取組の目的、背景及び必要性

「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、平成 18 年 3 月に策定した行動計画に基づき効果的な対策を講ずる。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- ・ 実施内容 汚濁の排出実態の調査・研究し、水質汚濁のメカニズムを把握する。
特定汚染源（生活系、工場・事業場系、畜産系）対策を実施する。
非特定汚染源（農地、市街地等）対策を実施する。
重点的に施策を実施する河川（支流）を定め対策を実施する。
- ・ 実施時期 平成 18 年 3 月：行動計画を策定
平成 19 年度から中期・長期の目標を定め取組を開始
- ・ 実施場所 汐川流域

3 取組の連携・協働

市民、事業者、学識者、行政が協働して取り組む。

取組	梅田川ふれあいクリーン作戦				登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全				
実施主体	小・中学校、校区自治会、事業者、豊橋市、湖西市等				

1 取組の目的、背景及び必要性

水質浄化啓発事業の一環として、地域、民間企業及び市の協働により、梅田川の水質改善に向けた活動を行う。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- ・ 実施内容 ミニ環境展、環境学習コーナー、川の生き物教室
(予定) 河川美化活動、低公害車の展示、パネル展示、生活排水浄化資材等の無料配布、ごみ減量コーナー、下水道普及 P R ほか
- ・ 実施時期 毎年 9 月下旬頃
- ・ 実施場所 二川宿本陣資料館第 2 駐車場周辺及び飛越橋周辺
- ・ 参加者数 約 1,500～1,800 人程度

3 取組の連携・協働

地域自治会をはじめとした市民や小中学校による河川美化活動や環境学習、地域の事業者による河川美化活動や環境への取組みの紹介（パネル展示等）、豊橋市・湖西市による水環境保全への啓発等を行うなど、3 者協働のもとで、水環境改善へ向けた活動を行っていく。



取組	三河湾浄化フェアの開催			登録年度 平成19年度			
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持 水辺の保全						
実施主体	豊橋市						
1 取組の目的、背景及び必要性							
水質浄化啓発事業の一環として、市民を対象としたイベントを通じ、水環境改善へ向けた意識を啓発する。							
2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施内容 アクアフェスタの開催 簡易水質測定、パネル展示、生活排水浄化資材等配布 ・ 実施場所 豊橋市上下水道局庁舎及び豊川周辺 ・ 実施時期 毎年7月下旬頃 							
							

川・里海づくりの取組

取組	海岸環境整備事業	登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持	水辺の保全
実施主体	愛知県	

1 取組の目的、背景及び必要性

離岸堤・突堤・養浜等の整備により、砂浜の保全および再生を図る。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

<海岸環境整備事業>

- ・ 実施内容 離岸堤・突堤の整備
- ・ 実施場所 伊良湖港海岸

取組	汐川水質改善行動計画の実施（再掲）	登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持	水辺の保全
実施主体	市民、事業者、学識者、田原市	

1 取組の目的、背景及び必要性

「たはらエコ・ガーデンシティ推進計画」で課題としてあげられている「汐川、三河湾の水質汚濁」を改善するため、平成 18 年 3 月に策定した行動計画に基づき効果的な対策を講ずる。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- ・ 実施内容 汚濁の排出実態の調査・研究し、水質汚濁のメカニズムを把握する。
特定汚染源（生活系、工場・事業場系、畜産系）対策を実施する。
非特定汚染源（農地、市街地等）対策を実施する。
重点的に施策を実施する河川（支流）を定め対策を実施する。
- ・ 実施時期 平成 18 年 3 月：行動計画を策定
平成 19 年度から中期・長期の目標を定め取組を開始
- ・ 実施場所 汐川流域

3 取組の連携・協働

市民、事業者、学識者、行政が協働して取り組む。

取組	梅田川ふれあいクリーン作戦（再掲）	登録年度 平成 19 年度
分類	水質の浄化 水量の確保 生態系の維持	水辺の保全
実施主体	小・中学校、校区自治会、事業者、豊橋市、湖西市等	

1 取組の目的、背景及び必要性

水質浄化啓発事業の一環として、地域、民間企業及び市の協働により、梅田川の水質改善に向けた活動を行う。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- ・ 実施内容 ミニ環境展、環境学習コーナー、川の生き物教室
(予定) 河川美化活動、低公害車の展示、パネル展示、生活排水浄化資材等の無料配布、ごみ減量コーナー、下水道普及 P R ほか
- ・ 実施時期 毎年 9 月下旬頃
- ・ 実施場所 二川宿本陣資料館第 2 駐車場周辺及び飛越橋周辺
- ・ 参加者数 約 1,500～1,800 人程度

3 取組の連携・協働

地域自治会をはじめとした市民や小中学校による河川美化活動や環境学習、地域の事業者による河川美化活動や環境への取組みの紹介（パネル展示等）、豊橋市・湖西市による水環境保全への啓発等を行うなど、3 者協働のもとで、水環境改善へ向けた活動を行っていく。



取組	海浜の清掃活動等				登録年度 平成19年度
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持	水辺の保全	
実施主体	サーフィン世界大会実行委員会、田原市観光協会、田原市等				

1 取組の目的、背景及び必要性

太平洋・遠州灘において全世界で多くの人に受け入れられ愛されているサーフィンの世界大会を開催することにより世界の人々が交流を深めるとともに、サーファー・釣り人・アカウミガメ等が共存する地域の自然の豊かさを再確認する。

また、大会中に行われるビーチクリーン活動や子ガメの放流会など地域が一体なった「環境保全」の重要性を考えてもらう機会を提供する。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

<サーフィン世界大会交流会（における環境保全活動）>

- 実施内容

- (1) ビーチクリーン活動

大会期間中毎日予定ヒート終了後、参加者、観客、大会関係者一緒になってビーチクリーンを実施する。

- (2) カメの放流会

地元との交流会の日に名古屋港水族館の協力の中で、サーファー・釣り人・アカウミガメ等が共存する「自然の豊かさ」や「環境保全の重要性」を再確認するために「子ガメの放流会」を実施する。

- 実施時期 毎年7月下旬から8月上旬にかけて約一週間開催

- 実施場所 赤羽根西海岸（通称：ロコボポイント）、又は赤羽根大石海岸（通称：ロングビーチ）

3 取組の連携・協働

A. S. P. WQS 田原大会実行委員会、田原市観光協会、田原市商工会、東海テレビ(株)、(株)エフエム愛知、日本サーフィン連盟愛知支部、田原サーフィン協会等の協力団体、参加選手約250名（世界十数カ国）、観客、市民、田原市、愛知県

取組	海浜の清掃活動				登録年度 平成19年度
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持	水辺の保全	
実施主体	愛知県				

1 取組の目的、背景及び必要性

沿岸漁場の効用を高めるとともに、漁場環境の保全を図る。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

<漁場クリーンアップ事業>

- 実施内容 海浜の廃棄物の回収
- 実施場所 沿岸市町

3 取組の連携・協働

漁業者等による清掃活動の推進



取組	水生生物調査				登録年度 平成19年度
分類	水質の浄化	水量の確保	生態系の維持	水辺の保全	
実施主体	県民、田原市、愛知県				

1 取組の目的、背景及び必要性

身近な水辺への触れ合いを深めるとともに河川の水質浄化に対する意識の高揚を図るため、昭和60年度から夏休みの期間を中心に、県内各地で水生生物調査を実施している。

2 実施内容（概要）、実施時期、実施場所など

- 実施内容 水生生物調査
- 実施場所 [平成19年度調査結果] 免々田川（1河川、1地点）

3 取組の連携・協働

小中学生、地元住民グループ、田原市、愛知県